

事業事前評価表

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第二課

1. 案件名（国名）

国名：カンボジア王国

件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における人材育成の現状と課題

カンボジア国（以下カンボジアという。）においては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本邦大学院への留学による行政官の育成が期待されている。

(2) 当該国の各開発政策における本事業の位置づけと必要性

2013年7月の総選挙後に発表されたカンボジアの国家開発計画である「四辺形戦略」のフェーズ III は、「グッド・ガバナンス」を社会正義の達成及び社会経済発展の中心的課題とし、「農業分野の強化」、「インフラの復興と建設」、「民間セクター開発と雇用創出」、「能力構築と人材開発」を目標としており、各目標分野を対象とする本事業はその支援として位置付けられる。

1) 経済基盤の強化

前述の「四辺形戦略」の「農業分野の強化」、「インフラの復興と建設」、「民間セクター開発と雇用創出」の目標の下、経済基盤を下支えする人材の育成が急がれることから、本事業はその支援として位置付けられる。

2) 社会開発の促進

前述の「四辺形戦略」の「能力構築と人材開発」の目標の下、教育セクターの強化を課題として掲げており、同分野の政策・制度の立案・運用する人材の育成が急がれることから、本事業はその支援として位置付けられる。

3) ガバナンスの強化

前述の「四辺形戦略」の中心的課題「グッド・ガバナンス」の目標の下、行政改革及び法律・司法改革を課題として掲げており、同分野の政策・制度を立案・運用する人材の育成が急がれることから、本事業はその支援として位置付けられる。

(3) 各開発課題に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

1) 経済基盤の強化

我が国の対カンボジア国別援助方針（2012年4月）において、重点分野「経済基盤の強化」の下、開発課題「経済インフラの整備」、「民間セクターの強化」、「農業・農村開発」が設定されている。

2) 社会開発の促進

前述の国別援助方針において、重点分野「社会開発の促進」の下、開発課題「教育の

質の改善」が設定されている。

3) ガバナンスの強化

前述の国別援助方針において、重点分野「ガバナンスの強化」が設定されている。

(4) 他の援助機関の対応

カンボジアにおける類似事業としては、主にオーストラリア、カナダ、フランス、ニュージーランド、韓国等の奨学金事業が挙げられる。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、カンボジアの社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名: 該当なし。

(3) 事業概要

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 24 名の留学生が、我が国大学院において、カンボジアにおける優先開発課題の分野で学位取得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施すること、更に正規の授業以外に人材育成奨学計画の留学生を対象とした特別プログラムを大学が提供することにより、受入国の開発課題解決により直結したプログラムを提供する。尚、本年はその第 2 年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 2.99 億円（概算協力額（日本側）：2.99 億円、カンボジア側：0 円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2015 年 6 月～2019 年 12 月を予定（計 55 ヶ月）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

本事業の円滑な実施のために、カンボジアにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、同国政府関係者（教育・青年・スポーツ省等）及び日本側関係者（在外公館、JICA 在外事務所等）で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：該当なし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：該当なし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：該当なし。

(9) その他特記事項：該当なし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

特になし。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

- ① カンボジア政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ② 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ③ 留学生が帰国後、所属先を離職しない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

前回（2010～2013年度）の「人材育成奨学計画」では、協力準備調査によって4期を通じて対象セクター及び募集対象機関を固定し留学生を受け入れる計画を設定し、事業を実施した。その結果、年度毎に対象セクター及び募集対象機関を決定していた従前の事業と比べ開発課題との整合性をより明確にすることができた。

今回（2014～2017年度）に関しても、4期を通じて対象セクター及び募集対象機関を固定し留学生を受け入れる計画とする。そのために、協力準備調査を実施し、中核人材育成分野の課題を明確にし、より適切な人材を多くの候補者から選出できるよう適切な対象セクター及び募集対象機関の選定を図る。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

この案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・ 「2. 事業の背景と必要性」に記載のとおり、各省行政官の能力向上は、カンボジアにおける共通した重要課題であり、また、当事業は同国開発計画及び同国に対する我が国援助計画とも合致している。
- ・ 行政官を対象とすることにより、留学生が帰国後に日本で得た知識を公務に活用し、その国の政策立案に直接的に関わることができる。
- ・ 行政主導のもとで被援助国から援助国へと成長した日本の経験は、途上国の留学生にとって参考となるものである。この日本の開発経験を理解するには、日本で生活し多くの日本の組織や社会を直接体験することが有効であり、本事業を本邦で行う意義は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2015年）	目標値（2019年）
留学する学生数（人）	0	24
留学生の学位取得率（%）	0	95%
*		

* 学位取得率については、4年間の計画（3.（3）事業概要参照）全体における目標値とする。また、4.（2）に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

2) 定性的効果

- ・ 留学生の研究能力・政策立案能力・事業運営管理能力が向上する。
- ・ 留学生が帰国後、所属する機関において、留学によって得た知識を用いて政策の立案や実施に関わる。
- ・ 日本とカンボジアとの友好関係の基盤が強化される。

7. 今後のモニタリング計画

(1) 今後のモニタリングに用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

6. (2) 1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4年に1度調査を行い、取りまとめる。

以 上